

令和6年度 雪国型ZEHビルダー・プランナー 登録制度のご案内



雪国型ZEH

新潟の冬と夏を快適に。

この登録制度は、高断熱で気密性の確保された住宅「雪国型ZEH」の普及目標を掲げ、積極的に設計（プランナー）、施工（ビルダー）等を行う事業者を登録し、広く県民に紹介するです。

〈登録のメリット〉

- ・雪国型ZEHビルダー・プランナーは、県が実施する雪国型ZEHの補助制度に申請できます。
- ・雪国型ZEHビルダー・プランナーの事業者名等を県のホームページに掲載し、県民に紹介します。
- ・雪国型ZEH等の省エネ住宅に関する情報をお届けします。（補助制度、技術者向け講習等）

〈登録の要件〉

登録は以下の要件を満たす事業者（会社）ごとに申請してください。

- (1) 新潟県内に事務所（支店や営業所等を含む）を構え、県内を事業範囲としていること。
- (2) 自社が受注する戸建住宅（新築注文住宅、新築建売住宅、既存改修）について、雪国型ZEHの普及目標を掲げること。
- (3) 普及目標の達成に向けて、具体的な取組を実施すること。
- (4) 年度ごとに雪国型ZEHの普及実績等を県に報告し、県がホームページで公表することに合意すること。
- (5) (雪国型ZEHビルダー)建設業法第3条第1項に規定する建設業の許可を受けた事業者のうち建築工事業の許可を受けている事業者であって、建設業の営業停止の処分を受けていないこと。
- (6) (雪国型ZEHプランナー)建築士法第23条の3第1項に規定する新潟県知事の登録を受けた建築士事務所であって、建築士事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
- (7) 暴力団排除条項に該当しないこと。

〈登録するには〉

様式ダウンロードはこちら

- 1.提出書類 雪国型ZEHビルダー・プランナー登録申請書（第1号様式）
- 2.募集期間 随時
- 3.提出方法 申請窓口宛てに電子メールにより申請してください



詳しくは、県ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyoseisaku/0660093.html>）

お問い合わせ先・申請窓口

新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室

E-mail : yukigunigata-zeh@pref.niigata.lg.jp

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL : 025-280-5642